

せたがや商連報

題字 世田谷区長 熊本哲之

第125号

発行日
平成22年4月1日

発行所
世田谷区商店街連合会
太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ
TEL (3414) 1432
FAX (3410) 1651
発行人 桑島俊彦
編集 広報委員会
制作 (有)アドメンター

世田谷区商店街連合会 女性部創立20周年

2月16日(火)、世田谷区商店街連合会女性部の創立20周年記念祝賀会が三軒茶屋のキャロットタワーで盛大に開催されました。女性部は創立以来さまざまな研修会や勉強会、イベントを実施しています。創立20周年にあたり、斉木女性部長、桑島会長、熊本区長にあいさつしていただきました。

女性部のあゆみ

世田谷区商店街連合会女性部(以下、女性部)は平成3年2月に設立されました(当時の名称は婦人部)。

平成12年に創立10周年祝賀会を開催。以後、「ゴミ減量とリサイクル」などをテーマに総会や研修会、勉強会を毎年実施しています。平成15年に斉藤ひろみ部長の勇退にともない、斉木郁子・現部長が就任。以後、さき草をデザインしたマイバッグを製作し、「世田谷マイバッグまつり」を開催してきました。

また毎年開催される「ふるさと区民まつり」や「せたがや未



記念祝賀会で挨拶する斉木女性部長

来博」など世田谷区の大きなイベントにも積極的に参加、協力をしています。

斉木郁子

(世田谷区商店街連合会女性部長)

本日は女性部創立20周年記念祝賀会に、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。女性部長は私で三代目になります。初代部長の桜井誠子さんは女性部を華やかに立ち上げてくださった。「お店が舞台」という言葉を皆さまは聞いたことがございますか? 「私たちは女優」という名セリフを残してくださいました。二代目の斉藤ひろみさんには、10周年を立派にやり遂げていただきました。

女性部では創立以来さまざまな研修会や勉強会を実施し、研鑽を高めてまいりました。年に2〜3回は多彩な講師をお招きし研修会や親睦会を開催。さらに年に一回は一泊研修としてさまざまな地域の商店街を実際に視察し、現地で買い物

をし、店主や地域の女性部の方々と懇談、親睦を深めました。環境への取り組みでは、省エネルギー・エコロジーの観点から、ゴミ問題への理解を深めるとともに、レジ袋の削減を訴え、世田谷区の支援もいただきエコバッグを作成、消費者の皆さまに配布し大変喜ばれました。

女性部は勉強も遊びも大好きです。遊びと言いますが、食べたおしゃべりしたりするのが大好きです。勉強と遊びをこれからも続け、親会、青年部と共に協力し合って活動していきたいと思っています。

そのためには、組織の強化も欠かせません。「全ての単会に女性部を1」を目標にしています。単会とはより、親会のご理解とご協力をお願いいたします。

桑島俊彦

(世田谷区商店街連合会会長)

おめでとうございます。商店街で働く人の8割が女性です。お客様も8割が女性です。ですから商店街というのは女性が経営したほうがよいのですが、女性は理事長や会長にならず、役員も男性がやっているものですから、いつまで経っても発展しません。ぜひ女性の皆さんに世田谷の商業を引っ張って

だいたいと思います。最近の商店街は、「地域の区民の日常生活を支える公共的な役割を担う」という世田谷の産業ビジョンに従い、重要な責任を果たしています。

昨年、世田谷区商店街ではプレミアム商品券を3回に分けて合計11億円分発行しましたが、その経済波及効果は1.73倍となっております。まさに「地産地消」で、区内需拡大につながりました。商店街の中心は女性部です。女性部の皆さまが「世田谷区商店街連合会」のもとに「一丸」となり、共に地域コミュニティの発展に取り組んでいきましょう。

熊本哲之(世田谷区長)

おめでとうございます。私はかねてから「商店街の活力が世田谷区を元気にする」と考え、さまざまな施策を推進してまいりました。

昨年8月に「地域商店街活性化法」が施行されました。これは世

田谷区の商店街の皆さんが、地域の清掃活動やポイント制度の実施などさまざまな活動に取り組まれ、その成果が評価されたものと思っています。

一昨年の世界的な経済危機から、依然として区民生活や地域経済を取り巻く状況は極めて厳しく、景気の回復がまず必要です。昨年と今年を比べると、特別区税や特別区交付金が131億円も少なくなっており、今までに経験したことのない財政状況となっております。

しかし、そうした時にこそ区民生活を支え、そして地域経済を活性化するための施策をしっかりと組み立てていかなくてはならないと思っています。大変厳しい経済状況ですが、斉木部長を中心として女性部が親会をしつかり支えていただきたいと思います。私も商店街のためにできる限りのご支援をさせていただきます。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



平成3年婦人部(現女性部)設立



平成12年創立10周年記念祝賀会



マイバッグまつりのポスター



さき草をデザインしたマイバッグ



夜景を眺めながら、楽しいひとときを。

ディナー・セットメニュー

ビーフシチュー・ア・ラ・モード	¥2,500
特製手ごねビーフハンバーグ	¥2,400
サーロインステーキ	¥2,600
本日の魚料理	¥2,400

セット内容

前菜、スープ or サラダバー、パン or ライス、デザート、コーヒー付

歓迎会・総会・懇親会の予約承り中です。

定休日: 毎月第2水曜日

レストランスカイキャロット

キャロットタワー26F TEL: 5430-1185



修了式：望月塾頭ご挨拶

第8期商人塾が3月18日（木）に修了し13名が卒業しました。世田谷商人塾の卒業生は1111

第8期 世田谷 商人塾 修了

名となりました。

第7期1月28日（木）は、産業振興公社の商店街経営学校並びに全国商店街支援センターとの共催で「戦略的な商店街の取り組み」をテーマに2部構成の公開講座として開催しました。第1部は全国商店街支援センター・服部年明取締役センター長より「活性化の先進事例」として佐久市岩村田商店街や四日市商店街の若者の活動などを紹介し、生活者視点の街づくり、地域コミュニティ拠点としての商店街の意義を強調、長野市中心市街地活性化事業の説明では賑わいの核施設

3月18日（木）の最終回は、各塾生より「東京で一番元気な店・街の提案」発表がありました。様々な企画や事業・街づくり提案と活発な質疑応答の後、望月塾頭、矢野顧問からご講評をいただきました。

また、望月塾頭の最終講義は「世田谷商人道のすすめ」道を究めて、道を超える」がテーマでした。日本には昔から「道」を求める心があり、武士道と同じく「商人道」も何百年も前からある。その歴史に学ばなければいけないとして、近江商人の思想や阪急創業家「企業家商人」小林一三の商人魂のお話も紹介されました。先達に学び現代に生きる商人道を極め、世田谷商人として誇りと自覚を持って歩んで欲しいと締めくくられました。修了式では望月塾頭、桑島会長、世田谷区産業政策部・田中部長の激励のご挨拶の後、8期生を代表し、しもきた商店街の廣田さんから「このような勉強の機会を

与えていただいたことに感謝しています。全ての講義と合宿にも参加して人脈も広がり、自らの仕事にとっても大変有意義な1年となりました。」と謝辞がありました。第9期も商人塾への奮ってのご参加をお待ちしています。



修了式：塾生代表謝辞 しもきた商店街 廣田さん

3月5日（金）に桑島会長を始め36名が参加し、北区・十条銀座商店街を訪問しました。大正末期に商店が建ち始め、昭和初期に商店街組合が設立された70年以上の歴史を誇る商店街です。現在は南北380m東西1500mのアーケードの下に約200店が連なっています。研修会では十条銀座・飯田理事長のご挨拶の後、榎本事務局長からアーケードやカラール舗装など環境整備の経緯、年4回の売出し・2回のフェア開催とその宣伝戦略、Jスタンブ事業などについて大変分かり易くお話しいただきました。組合費・アーケード維持費のほか商店街会館のテナント収入などによるしっかりとした財政的基



十条銀座商店街を見学

先進商業地視察研修会

盤のお話しも印象的でした。質疑応答では加入促進活動、食材店の多い理由、物流について、チラシ戦略など活発な質問があり、参加者の関心の高さを示していました。

研修会後、沢山の人の出で賑わう商店街を見学、その後の懇親会には十条銀座から飯田理事長、榎本事務局長、浅井理事にもご参加いただき、情報交換と共に親睦を深めることができました。

商人塾0日を訪ねて vol.9

商人塾への参加が自信につながる

中島さんは東松原のたばこ店の三代目。青年部の副部長を務めていた頃、推薦で商人塾に入塾しましたが、当時はたばこ自動販売機用成人識別カード「タスポ」の導入により、家業が大変な状況にありました。一時は自販機の稼働率が10分の1にまで落ち込むほどで、なかば「やけっぱち」の心境での参加だったと言います。

しかし、ベテラン講師陣の説得力のあるためになる話や、塾の前身向きの空気に触れ、これまでの商売とは異なる見方を手に入れた中島さん。さっそく以前の自販機頼みの「大名商売」を改め、笑顔で最高の接客態度をとるよう努力したところ、売上がみるみる伸びてきたと言います。

そして、商人塾で得られる最たるものが「自信」だと中島さん。塾は「商店街の未来のリーダー」育成を目的としており、塾をきっかけにリーダーとしての自覚や「自分たちの街を明るくしよう」という気持ちが強まります。

店主一人ひとりが「自分力」「人間力」を磨くことが、街の活性化へとつながります。「自分たち

が笑顔でエネルギーになることで、街を盛り上げたい」と中島さん。「外へ出ても、戻ってきた時にいつもの街並みがあって、旗や街路灯があつて……なんかホッとする。そんな愛される街を提供し続けたい」。

幸い東松原商店街の青年部は「メンバーに恵まれている」とのこと。業者任せにせず、自分たちで旗やオリジナルTシャツのデザインを手がけたり、月2回の落書き消し活動などを続けています。ひと仕事終えた後は、飲みムニケーションで親睦を深めます。

今期もメンバーの一人が商人塾で学んでいます。毎回学んだことを皆の前で報告し、情報を共有しています。

「仲間と楽しいことをやりたい」とお祭り好きの中島さんは、今日もパワフルに動き回っています。



第7期生（平成20年度）
なかじま しゅんいち
中島 俊一さん
セントラルアイランドたばこ店
東松原商店街振興組合
理事

お祭り、大売出し…
イベントならなんでもおまかせください!! テント、音響など用品のレンタルから設営・運営までお手伝いいたします。

灰皿1個、椅子1本からイベントまるごと企画・運営までお手伝いいたします。ご相談・お見積もりは無料です。お気軽にご連絡ください。

●当社がお手伝いしたイベント例●



ダスキンレントオール
三軒茶屋ステーション
〒154-0024
世田谷区三軒茶屋
1-29-13
営業時間:10:00am~
7:00pm(日祝祭休)
Tel.03-3418-3330
Fax.03-3418-8937



伝統とモダンが、
まろやかに調和しています。

政府登録国登録光景登録第1547号

箱根湯本ホテル
HAKONE YUMOTO HOTEL

湯・悠・優・遊

〒250-0003 神奈川県足柄下郡箱根町湯本茶屋184

TEL.0460-5-8800(代) FAX.0460-5-8210

東京営業所 〒102-0071 千代田区富士見2-6-10 三共富士見ビル

TEL.03-3262-3587(代) FAX.03-3262-3580

防犯カメラの設置について

商店街は地域の区民の日常生活を支える公共的な役割を担っています。安全で安心な街の実現に向け、防犯カメラの設置は防犯対策の向上に効果があります。既に19の商店街が設置し成果を上げています。

今年の2月末に13基の防犯カメラを設置した、東松原商店街(振)の関口理事長は、「今も月に2、3回、理事と青年部員で夜間のパトロールを実施していますが、夜間はもとより昼間の犯罪防止の抑止に防犯カメラの設置を計画しました。安全で安心して買い物のできる商店街を目指していきます。」と話しています。



新たに設置した東松原商店街の防犯カメラ

AEDの設置とイベントの開催

今年度は20商店街に21台を設置、3年間で90台が整備されました。今年度の補助条件である「社会課題への対応」として、C O2削減など商店街の環境活動を紹介します。「商店街の地域貢献フェア」を救急救命講習会と併せ商連主催で4回開催、商店街での開催を含めると100名超の参加がありました。C O2

削減では「使用済みインクカートリッジ回収」もAED設置商店街でスタートしています。今後とも皆様のご協力宜しくお願い致します。

平成22年 賀詞交歓会

今年の賀詞交歓会が1月14日(木)レストランスカイキャロットで開催されました。

当日は、190名を超す参加者のもと、桑島会長が不在のため本杉副会長の挨拶により開催されました。

スタディニュース

カードリニューアルやHP運営について情報交換

スタディでは2月全体会を尾山台商栄会振組で開催しました。

この日の議題は、同振組のポイントカードリニューアルとホームページ運営について。

リニューアルは、ライトカードにしたことで従来の使い捨てカードに比べ経費が減少したと、カードに表示される情報も多くなり、成果をあげているそうです。課題は、カードから得られる顧客情報の活用と隣接商店街とのカード共通化とのことでした。

ホームページは、毎週、医者の助言や「まちで見た一枚」というタイトルで商店街の様々な風景や商品を紹介したり、商店街の歴史、防災対策など多彩な情報が盛り込まれています。課題は、加盟店が自店で情報を更新できるシステムづくりとのことでした。

加盟店が自店で情報更新できない例としては、下高井戸振組、千歳船橋商栄会振組があげられます。

千歳船橋商栄会振組があげられます。

青年部だより

去る1月14日(木)区商連青年部新年賀詞交歓会が渋谷エクセル東急において開催されました。来場者も約100名と盛況で同時に行われたセミナーでは「株式会社全国商店街支援センター総合支援・連携推進グループ」のグループ長 野田良輔氏を講師に支援センターの具体的な活用方法について講義をいただき、各単会青年部にとっては中々取りにくい情報もあり有意義な話を聞くことが出来ました。

懇親会では親会役員をはじめ行政関係、各区内青年団体の代表者の方をご来賓としてお招きし青年部メンバーとのよい情報交換の場となりました。

青年部では今後も随時研修会、視察会を開催していきますので今まで参加したことがない方も是非参加をお待ちしています。今回ご出席、ご協力いただきました皆様、ありがとうございます。



挨拶する栗山和久青年部長

グリーン家電エコポイント

交換事業について
昨年の7月からスタートした

平成22年度 理事会・総会等の日程

会議名他	開催日	開始時間	場所
理事会	5月11日(火)	13:30~	産業プラザ3階 会議室
総会	6月9日(水)	13:00~	箱根湯本ホテル
理事会	7月16日(金)	13:30~	産業プラザ3階 会議室
理事会	9月17日(金)	13:30~	産業プラザ3階 会議室
商連ゴルフ大会	11月9日(火)	-	太平洋クラブ江南コース
理事会	11月19日(金)	13:30~	産業プラザ3階 会議室
商連・振連新年会	1月13日(木)	-	三茶 スカイキャロット
理事会	2月17日(木)	13:30~	産業プラザ3階 会議室

世田谷地区総会	6月1日(火)	19:00~	三茶 スカイキャロット
北沢地区 総会	5月24日(月)	18:30~	京王プラザホテル
玉川地区 総会	5月20日(木)	18:00~	南国飯店
砧地区 総会	4月21日(水)	16:00~	箱根湯本ホテル

共通商品券 取扱店の募集

新たに創設された住宅版エコポイント制度にも交換商品提供事業者として登録をいたしました。グリーン家電エコポイントとともに「区内共通商品券」を交換された方が、より多くのお店で利用できるよう、この機会に「区内共通商品券取扱店」への参加をお願いいたします。

アグリタウン千歳鳥山がオープンしました

J A東京中央の千歳地区農産物直売所の跡地に、ファーマーズマーケット千歳鳥山(農産物直売所)や、カルチャー教室、多目的ホールを備えた「アグリタウン千歳鳥山」がオープンしました。

1階のファーマーズマーケット千歳鳥山は、地域のにぎわいの創出や産業の活性化、世田谷の魅力アップを目的とした「世田谷まちのステーション」として区が支援しています。

住所: 南鳥山6-28-1

(〒157-0061)

問合せ先: 都市農業課

TEL: 3411-6658

(株)JA東京中央セレクトモニーセンター

TEL: 5315-11717

世田谷区しんきん協議会

世田谷区に6金庫30店舗ある組織です。
事業資金のご相談は、あなたのお近くの「しんきん」へ
みなさまのご来店をお待ち申し上げます

●会員金庫 (順不同)

昭和信用金庫 世田谷信用金庫
さわやか信用金庫 東京シティ信用金庫
目黒信用金庫 芝信用金庫

東武ワンポイント

「マル経融資」設備資金 当初2年分の金利が0.5%下がります

小規模事業者経営改善資金(マル経融資)の設備資金貸付金利が、借入れ日から2年間継続して0.5%低減されます。店舗の改装や設備の入れ替え、車両の購入の際に、ぜひご利用ください。

今回の制度拡充は、政府の平成21年度第2次補正予算成立を受けたもの。設備投資を支えることが狙いで、運転資金の利率には適用されません。

マル経融資の利率は1.85%(平成22年2月10日現在)ですが、設備資金については当初2年間のみ1.35%となります。

なお、今回の利率低減は、2010年9月末までに貸し付けるものが対象となります。

【マル経融資の概要】

ご利用いただける方	以下のすべての要件を満たす方 ●従業員20人以下(商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主 ●商工会議所の経営・金融指導を受けて事業改善に取り組んでいる ●最近1年以上、同一会議所の地区内で事業を行っている ●商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる ●税金(所得税、法人税、事業税、住民税)を完納している
ご融資限度額	1,500万円
ご返済期間	設備資金10年以内 運転資金7年以内
利率	1.85%(平成22年2月10日現在) ※設備資金につき平成22年9月末貸付分まで、当初2年間0.5%低減した金利の適用が可能となりました ※融資利率は金融情勢により変わることがあります ※世田谷区から支払い利息の一部補助が受けられます
担保・保証人	不要

東京商工会議所世田谷支部

URL: <http://www.tokyo-cci.or.jp/setagaya>
〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7
世田谷産業プラザ2階 TEL: 03-3413-1461

フロンティア・産業振興公社

平成22年度世田谷区
緊急総合経済対策

平成20年秋以降の世界的な金融危機に端を発した景気悪化は、最悪期を脱しつつあるとされているが、国内では、未だ失業率が高水準にあり、雇用情勢の一層の悪化やデフレの進行など景気の下押しリスクが指摘されており、景気の先行きは依然として不透明のままである。

国においては、景気回復を確かなものにするため、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」（平成21年度第2次補正予算）をとりまとめ、早急な実施を目指しており、区においても引き続き区民生活への支援等について、実態を踏まえた緊急性、即効性のある対策が求められている。

このため区では、平成20年度より実施している緊急総合経済対策について、国の緊急経済対策等との効果的な連携を踏まえ、22年度も引き続き実施する。

主な取り組みについては、次のとおり。

1 区民生活への支援・地域経済の活性化

① プレミアム付区内共通商品券の発行支援

世田谷区商店街振興組合連合会が実施するプレミアム付区内共通商品券発行事業に対し、プレミアム分（10%）及び発行経費への支援を行う。

② 中小企業への支援

① 小口零細資金緊急特別融資（利子補給等）

直近3か月の売り上げが前年

同期または、2年前と比較して

3%以上減少している小規模事業者に対する緊急融資制度について、平成22年9月30日まで引き続き実施する。

③ 限度額：500万円

④ 事業者利率：0%（区の利子補給2・1%）

⑤ 保証料補助：1/2

⑥ 景気対策緊急資金融資

現行の景気対策緊急資金融資を平成22年度についても引き続き実施する。

⑦ 限度額：2000万円

⑧ 事業者利率：0・5%

⑨ 公共工事等前払金の支払要件の緩和（略）

⑩ 公共工事前払金支払い限度額の引き上げ（略）

⑪ 公共工事の前倒し発注（略）

⑫ 原材料価格等の変動への対応

⑬ 工事請負契約における単品スライド条項の適用（一部略）

⑭ 資材の急騰などが起きた場合、必要に応じて対応する。

⑮ 雇用対策

⑯ 相談機能の充実

⑰ 区民の仕事に関する不安や仕事の適性等、カウンセリング相談を受けられるよう体制を強化する。

⑱ 高齢者に対する就業相談の充実に向けて、「シルバー就業相談室」を「おしごと相談コーナー」に総合化する。

⑲ 中小企業診断士、社会保険労務士による経営・労務管理等相談を実施する。

⑳ 雇用促進の強化

国の交付金による「ふるさと雇用再生特別基金事業」、「緊急雇用創出事業」を実施する。さらに、常用雇用へ積極的に取り組む事

業所へ、トライアル雇用促進奨励金及び正規雇用促進特別奨励金による助成をする。

※ トライアル雇用促進奨励金

区内の起業・創業事業者や介護事業者等に対する求人・求職のマッチングを支援するため、トライアル雇用（3か月）期間中の賃金の一部を補助する。

① 対象者：全年齢で、国のトライアル雇用奨励金該当者。ただし、40歳未満は、区独自事業。

② 支給額：4万円/月

※ 正規雇用促進特別奨励金

区内企業における正規雇用の拡大を促進するため、トライアル雇用後に正規雇用に移行した場合、賃金の一部を補助する。

① 対象者：区のトライアル雇用促進奨励金該当者が正規雇用になった場合

② 支給額：週30時間以上36万円（4万円/月×9か月）

③ 週20時間以上30時間未満18万円（2万円/月×9か月）

④ 福祉人材の確保育成支援（略）

⑤ カーボンマイナスイノベーション5カ年計画推進事業への転換

⑥ 住宅用太陽光発電システム機器設置助成

環境にできるだけ負荷を与えないまちづくりの一環として、住宅用太陽光発電システムの設備を設置する方に対して、費用の一部を助成する。

⑦ 助成件数：200件

⑧ お問い合わせ先：世田谷区商業課

TEL：3411-6652

世田谷区ホームページ

<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/>

「世田谷区ワークライフ・バランス推進指針」をまとめました

ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）は、労働力人口の

減少や激しくなる国際間・企業間競争、厳しい労働環境の中で、私たちが仕事と家庭生活や地域生活との調和を図り、充実した生活を営むために必要不可欠な考え方です。

区では、昨年度から世田谷らしいワークライフ・バランス推進のあり方について検討を進めており、平成21年10月に、「世田谷区ワークライフ・バランス推進指針」を取りまとめました。指針は、区のワークライフ・バランスに関連する施策の土台となる考え方を示すものです。基本理念を、「全ての人が家庭・地域・職場で、自らの意欲と能力を活かすこと、その人らしく、いきいきと働き暮らすことができる社会をめざします」として、家庭・地域・企業の分野でそれ

ぞれの取り組みの方向性を掲げています。また、様々な分野で進めている区の主な取り組みを取りまとめ、整理し、区として、ワークライフ・バランス推進に向けて取り組む方向性について、具体的に示し、平成22年4月以降着実に取り組んでいくこととしていきます。指針等は、男女共同参画担当課、区政情報センター（世田谷区民会館内）、総合支所区政情報コーナー、男女共同参画センターらぶらす、区のホームページでご覧になれます。お問い合わせ先：男女共同参画担当課

TEL：5432-2259

FAX：5432-3005

ISO 14001 製造・設計・開発・工事
ISO 9001

日本街路灯製造株式会社
JAPAN OUTDOOR LIGHTING MFG. CO., LTD.



- | | |
|--------|-----------|
| 街路灯 | イルミネーション |
| サイン | アーケード |
| アーチ | ソーラー街路灯 |
| モニュメント | ハイブリッド街路灯 |

調和のとれた快適な街づくりを提案します

本社 名古屋市熱田区五本松町1番8号 TEL:052-681-2181
豊明工場 愛知県豊明市阿野町80番地 TEL:0562-92-1161
東京支店 東京都品川区北品川三丁目6番1号 TEL:03-3471-6842
大阪支店 大阪市浪速区日本橋五丁目13番9号 TEL:06-6632-3934
札幌支店 札幌市厚別区厚別中央五丁目4番31号 TEL:011-896-8020

ホームページ <http://www.gairote.co.jp>

スタイリッシュな空間でベトナム料理はいかがですか？



Vietnamese Canteen.....
Com Phở 下北沢
東京都世田谷区北沢2-13-4
第2伊奈ビル1F
Tel 03-5481-0564
12:00-24:00(LO 22:30) 無休

ご宴会・各種パーティーご予約承ります！
ご予算・ご要望等お気軽にご相談下さい。
お客様の都合に合わせてアレンジ致します。
コース料理 2,500円～/フリードリンク 1,500円～

この広告をご提示された方にワンドリンクサービスいたします。 <http://www.compho.jp>

NAOKI
PÂTISSERIE

駒沢店
〒154-0012 東京都世田谷区駒沢1-4-12
TEL・FAX:03-3422-3167

深沢店
〒158-0081 東京都世田谷区深沢4-35-7
TEL:03-3703-5522 FAX:03-3703-5521